

2020年8月3日(月)に開催された第2回理事会(定例)の概要をお知らせします。

<決議事項>

●第10期(2019年度)決算について(承認可決)

【監査報告】

公益財団法人日本バレーボール協会の第10期(2019年4月1日～2020年3月31日)の業務及び財産の状況等について監査したところ、適正かつ公正に処理されており、その内容が事実であることを認める。また、理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

【決算の概要説明】

当初収入予算は3,164百万円を見込んでいたが、実績は3,875百万円と711百万円増加した。また、支出予算は3,556百万円に対して、実績は3,600百万円と44百万円増加した。

収入予算に対する増加の主要因は、ワールドカップバレーボール男女大会が日本で開催され、テレビ局、開催地協会、JVAが一体となった宣伝・告知・販促等のさまざまな取り組みにより、入場料収入と協賛金収入が予算を大幅に上回る結果に繋がったことによる。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、天皇杯・皇后杯全日本選手権大会ファイナルラウンドを中止せざるを得ない事態となり、それに伴う放映権収入の減少もあった。

支出予算については、東京で開催されたビーチバレーボールワールドツアー大会の設営費や演出、賞金の増加などによる追加支出がかさんだことにより、予算を大幅に超過する結果となった反面、天皇杯・皇后杯全日本選手権大会ファイナルラウンドの中止による予算の未使用部分もあり、全体として予算を若干上回る結果となった。

【正味財産について】

この結果、税引き後の最終利益は当初▲393百万円の赤字予算が大幅に改善して149百万円となり、指定正味財産を含めた正味財産は151百万円増加し1,625百万円と、過去最高だった2017年度の水準(1,685百万円)を維持している。

【公益認定法の3基準について】

なお、公益認定基準の三要件(財務三基準:「①公益目的事業比率」、「②収支相償」、「③遊休財産額保有制限」)について現況の報告があり、「②収支相償」については2017年度・2018年度の公益事業黒字を2019年度には必ず解消することを内閣府より求められていたが、特定費用準備資金(2024年度パリ大会に向けてのインドア・ビーチの強化と2024年度までに行われる国際大会の費用として)を総額8億円積み立てることにより、この3基準の全てを満たすことができた。

●第10期(2019年度)事業報告について(承認可決)

1. 事業の概況

1) 男女日本代表チーム・各カテゴリーの主な戦績

- シニア男子: ワールドカップ 4位
- シニア女子: ワールドカップ 5位
- ジュニア男子: 第3回アジア(U23)選手権 3位
- ジュニア女子: 第20回世界ジュニア(U-20)選手権 初優勝
- ユース男子: 第16回世界ユース(U19)選手権 6位
- ユース女子: 第16回世界ユース(U18)選手権 5位
- 大学生男子: 第30回ユニバーシアード 5位
- 大学生女子: 第30回ユニバーシアード 3位
- ビーチ男子: 世界選手権 37位(石島・上場ペア)
- ビーチ女子: 世界選手権 33位(石井・村上ペア)

2) 今年のトピックス

- ① FIVBワールドカップバレーボール2019男女大会が国内8都市で開催され、男女それぞれ12チームが参加し、延べ132試合が行われた。日本男子は4位、女子は5位となった。
- ② ビーチバレーボールワールドツアー4 star 東京大会を、東京2020大会テストイベントを兼ねて潮風公園で開催した。
- ③ 第2回バレーボールネーションズリーグ(VNL)を男女とも東京にて開催した。
- ④ 国際親善試合を、男子はカナダを迎え東京・渋谷区、中国を迎え鹿児島・薩摩川内市において、女子はチャイニーズタイペイを迎えて埼玉・深谷市で開催した。
- ⑤ 第20回女子U20(ジュニア)世界選手権メキシコ大会において初優勝を成し遂げた。
- ⑥ 体罰・暴力・ハラスメント撲滅対策委員会を立ち上げ、根絶に向けての活動をスタートした。

3) 決算について

今年度はワールドカップ、ネーションズリーグの開催経費負担や東京オリンピックに向けた代表チームの強化に注力するための赤字予算を見込んだが、関係者を含む事業への積極的な取り組みが功を奏し、最終的には黒字決算で終わることができた。

収入面ではワールドカップの盛況などにより、予算を711百万円上回る3,875百万円となり、支出面では大会費用等の削減に努めつつ、売り上げ増に伴う費用の増加もあり、44百万円増の3,600百万円となった。この結果、税引き後の最終利益は149百万円となった。

●2020年度補正予算について(承認可決)

今年度については、当初オリンピック開催の年(2021年に延期)であったことから強化中心とした予算計上を行い、3月の理事会(みなし決議)にて承認されたが、その後新型コロナウイルスの感染拡大により、8月一杯までJVA主催大会ほぼ全てが中止・延期となり、開催が実現できたのは、8月2日に開催した男女日本代表紅白リモートマッチのみとなっている。今後の大会開催についても予断を許さない状況であるため、あくまでも現時点での補正予算となる。

収入については、2,274 百万円の予算を組んでいたが、国際大会の中止やそれに伴う、協賛金収入の落ち込みに等により、当初予算から 66%減の 771 百万円の補正予算額となる。

一方費用については、2,546 百万円の予算で組んでいたが、大会の中止による費用の大幅な減少や加盟団体へのコロナ感染予防対策の補助金給付の追加費用等により、44%減の 1,297 百万円の補正予算額となった。

この結果、今年度の税引き後の最終利益は、当初▲272 百万円を見込んでいたものから、▲526 百万円の赤字予算に修正する。

●コンプライアンス違反に対する処分について(承認可決)

対象チーム	対象行為者	資格	違反行為	コンプライアンス委員会
愛媛県高等学校 女子バレーボール部	監督	コーチ 1	暴力行為	資格停止 6ヶ月
富山県 小学校クラブチーム	監督	コーチ 1	暴力行為	資格停止 6ヶ月
熊本県 小学校クラブチーム	監督	コーチ 1	暴力・暴言 行為	登録抹消 (資格取り消し)
熊本県 小学校クラブチーム	コーチ	コーチ 1	暴力・暴言の 黙認行為	資格停止 36ヶ月

※なお、日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導員資格に関する処分は、JVA 理事会の決議結果を受けたうえで、JSPO が最終の決定をするため、JVA の理事会決議とは異なる処分となる場合があります。

●女子強化委員会委員長の選任について(承認可決)

2020年8月3日付

委員会・役職	氏名	適用
バレーボール女子強化委員会 委員長	寺廻 太	本人の申し出により退任
バレーボール女子強化委員会 委員長	鳥羽 賢二	選任 (業務執行理事 HP 本部長 兼務)

<報告事項>

●2020 年度第 1 四半期職務執行報告

法令及び理事会運営規程に基づき、2020 年度第 1 四半期の職務執行報告が会長及び業務執行理事、事業本部長より行われた。主な報告内容は下記の通りである。

【嶋岡会長】

- ① 業務執行理事会出席
- ② Vリーグ理事会出席
- ③ 理事会(みなし決議)成立
- ④ 管理職会議(WEB)参加
- ⑤ 立飛ホールディングス挨拶

【鍛冶業務執行理事／事務局長】

- ① 業務執行理事会出席
- ② Vリーグ理事会出席
- ③ 排球堂(株)取締役会出席
- ④ 組織委員会 NF 協議会(WEB)参加
- ⑤ 事業本部長会議出席

【鳥羽業務執行理事／HP 事業本部長】

- ① 強化スタッフ業務委託契約書作成
- ② 代表チーム強化再計画案作成
- ③ 競技再開ガイドライン資料作成
- ④ 代表選手抗体検査の検討・実施
- ⑤ 第 1 回女子強化委員会開催

【高野業務執行理事／業務推進室長／指導普及事業本部長】

- ① 業務執行理事会出席
- ② 管理職会議出席
- ③ Vリーグ機構広報部長との打ち合わせ
- ④ スノーバレー取り組み検討会実施
- ⑤ エリートコーチ推薦の打ち合わせ

【村上業務執行理事／大会運営事業本部長】

- ① 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応
- ② MRS 登録料および大会中止による問い合わせ対応
- ③ 競技委員会出席
- ④ 競技再開ガイドライン、感染防止チェックリスト作成、サイト掲載
- ⑤ Vリーグ運営会議出席

【紀伊ビーチバレーボール事業本部長】

- ① 電通打ち合わせ

- ② NTT ふらら／イマジカ LIVE 打ち合わせ
- ③ 立飛ホールディングス村山社長訪問
- ④ 住友不動産訪問
- ⑤ ビーチ強化会議出席

●**審判規則委員会より**

バレーボール活動再開に向けた審判ガイドラインとチェックシート・リストを作成した旨の報告があった。

以上